

沖縄県伊平屋村 船舶運航事業特別会計

経営健全化計画の概要

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 人口及び公共工事の減少に加え新型コロナウイルス感染症の影響による旅客の減少に伴う料金収入の大幅な減少
- 燃料費や修繕費の高騰による営業費用の増加

2 計画期間

令和4年度から令和6年度まで3年間

3 経営の健全化の基本方針

- 観光客等誘致の強化による料金収入の安定的な確保
- 運航スケジュール見直しによる経営の効率化
- 一般会計からの繰入金の確保

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 修学旅行、民泊事業及び島内各イベントの実施等により、コロナ禍前の水準(21,000人)まで利用者を増やす。
- 利用者が少ない月等における運航回数の調整により費用抑制に努める。
- 燃料費や修繕費に係る契約方法を検討し、費用の低減を図る。
- 一般会計からの繰入金(政策的な運賃割引に対する一般会計からの補てん等)を継続して確保する。

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	523	620	607	595
(うち料金収入)	192	265	284	284
(うち一般会計繰入)	120	127	91	81
経常費用	590	591	594	579
経常損益	△67	30	14	16

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金不足比率	53.3	29.1	23.8	15.9

7 その他経営の健全化に必要な事項

- 利便性向上の観点からキャッシュレス化を図り、利用者の増加に努める。
- 伊是名村及び旅行会社と連携し、ツアー等による運天港までのアクセス向上を図り、利便性を高める。
- 燃料費や検査費用が更に上昇する場合は、運賃改定の検討を行う。
- 持続可能な航路収益の確保に向け、伊是名村との共同運航を検討する。